

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル	
機関の名称	国立大学法人北海道国立大学機構 北見工業大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報図書課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館サービスの提供、図書館からの連絡、図書館利用統計の作成	
記録項目	1 学籍番号／職員番号／利用者 ID、2 所属学科等、3 学年、4 氏名、5 氏名ヨミ、6 住所、7 電話番号、8 メールアドレス	
記録範囲	本学の在学生、在職教職員、大学後援会会員、一般利用者	
記録情報の収集方法	教務ファイル、人事記録、北見工業大学図書館利用申請書、連絡先登録票による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人北海道国立大学機構	
	(所在地) 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西 2 線 11	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人北海道国立大学機構 (所在地) 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西 2 線 11
個人情報ファイルが情報公開法第 13 条第 1 項又は第 2 項の規定により意見書の提出の機会が与えられる旨	有
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	登録人数：約 5,000 人

注 1 この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)をいう。

注 2 この様式中「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令(平成 15 年政令第 507 号)をいう。